



まずは手を清めて…



今年の初出は1月6日。晴天の中、竈山神社に初詣に行ってきました。今年も暖かく、新年の空気が心地よく感じられました。久しぶりに仲間と顔を合わせ、新年の挨拶を交わしてからの初詣。皆さん、真剣な表情で何を願ったのでしょうか。皆さんの願いが叶うように祈っています。



竈山神社初詣

ウイズ たより

No. 100号

令和2年1月号

年間目標

- 『休まずウイズに来よう』
- 月間スローガン
- 『思いやりを持とう』

新年が幕開けしました。新しい年の幕開けをみなさんどのように過ごされたでしょうか。今年も楽しく明るい年にしていきましょう！！



～今月の職員研修～

- ・令和元年度和歌山県サービス管理責任者更新研修
- ・「仕事づくりを考える、高工賃をめざす連携の取り組みを」研修

今月の給食メニュー



- ・ご飯
- ・ハムステーキカツ野菜添え
- ・ほうれん草カリカリ和え
- ・卵焼き
- ・みそ汁
- ・漬物



- ・パン
- ・ミートスパゲッティ
- ・グリーンサラダ
- ・コンソメスープ
- ・デザート

B型土曜レク（こども科学館）

1月11日（土）、B型キクロン班が土曜レクで和歌山市立こども科学館に行ってきました。

現地では地震体験装置や音の不思議に触れ、皆さん積極的に科学のおもしろ体験に参加され、普段の作業中には見られない顔を見ることができました。新しい投影機が導入されたプラネタリウムでは、始めは笑い声や話し声が聞こえていたものの、段々とすやすや寝息やいびきが聞こえてきたような・・・皆さん気持ちよかったですね。



就労部会ボーリング大会

1月18日（土）、就労部会ボーリング大会に希望者の方が参加されました。初めての方もそうでない方も力いっぱい投げました。ストライクやスペアも皆さんたくさん取られていましたね。満面の笑顔でハイタッチ。日頃のストレスなんかも吹きとんだのではないのでしょうか。他の事業所さんとも交流が深まりました。



2月のスケジュール

- 5日 市役所授産品販売
- 7日 音楽療法
- 21日 まきのクリニック検診
- 28日 絵画教室

《研修報告》

令和元年度和歌山県サービス管理責任者等更新研修

日時：令和2年1月16日(木)

研修受講者：坂部 恭子

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする研修です。

障害者総合支援法及び児童発達支援管理責任者に関する、最近の動向、障害児者及びその家族等の地域生活を支援するに当たり、関連する制度を理解するため、1.障害者福祉施策の経緯と動向について 2.第5期障害福祉計画について～地域生活支援拠点の整備～ 3.平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について 4.障害者支援における権利擁護と虐待防止に関わる法律等について 5.各分野(就労支援、障害児支援、発達障害者支援)について学びました。

次にサービス管理責任者等としての業務の振り返りを、事前課題シートを用いグループワークで行いました。サービス管理責任者の業務には、利用者への支援から支援員への助言・指導、苦情対応や管理者への支援情報報告など、その役割は多岐に渡ります。しかし、業務を行うに当たっては、業務を行う環境を整えることも必要です。そのため、まずは事業所としての自己検証を行いました。次に個別支援計画の作成(意思決定支援の展開)、支援記録、会議の実施、支援員への技術指導及び助言、苦情解決、虐待防止、機密保持についての自己の業務を振り返り、サービス管理責任者として行うべき業務を整理しました。最後に関係機関との連携、相談支援専門員との連携、担当者会議の開催、協議会への参加についての自己の業務の振り返りを行いました。

この更新研修に参加し、サービス管理責任者が行う業務を改めて理解することができました。また、他事業所の方々と話し合いを行うことにより、それぞれの事業所が大切にしていることを聞き、改善策についても考えることができました。

研修名「仕事づくりを考える 高工賃をめざす連携の取組を」

日時：令和2年1月23日(水)

研修受講者：西畑 二三代

障害者優先調達推進法を始めとし、障害者の方々の工賃をアップさせるためにどのような取り組みが必要とされるかを学びました。障害者優先調達推進法というのは平成25年4月より障害者優先調達推進法が施行されたことにより、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するよう努めることとされています。例えばある企業がある商品を注文する際に一般のメーカー会社からではなく障害者の方々が作った商品を優先して注文する仕組みの事です。全国ではこのような仕組みが全体的に行き渡ってはいません。和歌山県では役割調達(依頼された業務)と物品調達(依頼された商品とその数)の格差が大きく役割調達は年々伸びつつも物品調達は低迷状態。これら障害者優先調達推進法と官公需の推移は和歌山県地域によって様々ですが実績額は和歌山市・海南圏域では紀美野町が5,316,409と1位、(和歌山市は3,510,269で2位、海南市は783,504)、那賀圏域では紀の川市が38,015,928、伊都圏域で橋本市8,698,928、西牟婁圏域では田辺市が32,329,822(県内で1位)となっています。因みに最下位は広川町で5,200。(以下省略)和歌山県では地方公共団体における契約として3号随意契約に共同受注窓口を設置する考えで見直しを図っています。3号随意契約(障害者関係施設やシルバー人材センターから物品を調達する契約)。今までは県が一企業に対し一般競争入札を主に行なって来ましたが指名競争入札(随意契約)せり売りを政令で規定されたことによって取り組んでいく方針です。3号随意契約に共同受注窓口を設置する事で1つの事業所に固定することなく多くの事業所がともに県との契約を成立させることができます。就労継続支援B型で仕事をする利用者の方々にとっても工賃アップに繋がる基本ともいえます。また和歌山県にはB型就労部会があり、これらは(以前はB・エフォートと呼ばれていた)和歌山県セルフセンターへの要望と共同受注への取り組みを課題として今後の利用者さんへの工賃アップを狙って考えていくようです。